

議会運営委員会記録

令和7年12月12日 (金)
開議 11 時 02 分
閉議 11 時 36 分
第4委員会室

[委員] 岡本委員長、小川副委員長、
今田委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、足立委員、柳楽委員、
西田清久委員
[議長団] 濵谷議長、笹田副議長
[委員外議員] 遠藤議員、佐々木議員
[執行部] ~~山根~~総務部長、末岡総務課長、小林財政課長、森山総務管理係長
[事務局] 下間局長、濱見次長、久保田書記

議題

1 令和7年12月浜田市議会定例会議について

- (1) 追加付議事件及び付託案について
(2) その他

資料1

2 特別委員会の設置について

資料2

3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[11 時 02 分 開議]

○岡本委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。

1 令和7年12月浜田市議会定例会議について

(1) 追加付議事件及び付託案について

○岡本委員長

執行部から説明をお願いする。

○財政課長

令和7年12月浜田市議会定例会議に追加提案する付議事件は、補正予算が1件である。議案第102号、令和7年度浜田市一般会計補正予算（第8号）の説明に当たり、国の物価高騰対策を受けて当市が取り組む事業について、12月定例会議及び3月定例会議に諮り、議決できるものから順次実施する予定である。実施する事業としては、1番、国の物価高騰対策事業として、物価高対応子育て応援手当の支給を考えている。市の独自事業としては、2番に記載している。1のプレミアム付はまだ応援チケットの発行、2及び3の水道料金の減免及び水道料金相当額の補助を実施したいと考えている。物価高対応子育て応援手当支給事業については、児童手当を受給している方などに対して児童1人当たり2万円を支給するもので、事業費は1億3,690万円で全額国費を見込む。支給開始を年度内の2月末を目標に開始したいと考えている。市の独自事業として1のプレミアム付はまだ応援チケット発行事業は、第5弾として1冊7,000円のチケットを5,000円で販売するもので、販売開始を4月20日からとし1世帯当たり4冊購入できる規模の10万冊の発行を予定している。事業費は2億6,760万円を見込む。2の水道料金の減免については、水道料金の基本料金2か月分を減免することとし、3の水道未普及地域の世帯に対しては、水道基本料金2か月分相当額の補助金を支給することを予定し、事業費はそれぞれ約6,000万円と、約200万円を見込む。2と3は、現在実施に向けて事業内容の精査を進めているところである。なお、市の独自事業の財源は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、当市への交付額は約6億円を見込む。4に記載のとおり、1から3の事業費を差し引いた約2億7,000万円を使った取組について、事業案の取りまとめを行い市議会の議決を経た上で、順次実施する予定としている。

次に、説明資料1ページのとおり、今回の補正予算は、国の物価高騰対策を受けて支給する子育て応援手当の支給に係る経費について調整を行うとともに、物価高騰対策として追加で取り組む市独自事業について調整を行うものである。2の予算規模は、補正額4億450万2,000円の増額で、補正後の予算額は462億4,259万6,000円である。3の補正事項は、説明資料のとおりである。2ページの1の歳入歳出予算総括表の歳入について、15番国庫支出金は事業費の特定財源を調整するものである。

歳出について、3ページの1番は、物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し応援手当を支給するもので、詳細は資料4ページのとおりである。2番は、プレミアム付はまだ応援チケット第5弾を発行するための経費の調整で、詳細は資料5ページのとおりである。繰越明許費補正は追加が2件となっている。

○岡本委員長

付託案について事務局から説明をお願いする。

○下間局長

12月17日水曜日の最終日に追加提案となり、補正予算1件で、付託の内訳は予算決算委員会1件である。

補足として、17日の流れについてである。10時に開会し、仮に特別委員会の設置が決定した場合は、議会の追加提案として特別委員会の設置について諮り、合わせて特別委員会委員の選任を行う。委員会付託・討論を省略して、当委員会からの提案となる。続いて、選挙管理委員の選挙と補充員の選挙について、先般の当委員会で協議したとおり、それぞれ指名推選による選挙を行う。その後、市長追加提出議案の第102号について提案説明を行い、議案熟読のため10分程度休憩を取る。本会議を再開し議案質疑、委員会付託を行い、再度休憩を取り、休憩中に全員協議会室において予算決算委員会を開催し、委員会終了後には委員長報告を作成してもらう。なお、討論がある場合は、予算決算委員会終了後10分以内に討論通告書の提出をお願いする。本会議を再開し、4常任委員会と当委員会から委員長報告、討論があれば討論、全ての議案と請願の採決という流れになる。請願については、意見書を求める請願が1件あり、本会議で請願が採択された場合は日程を追加し、所管の文教厚生委員会から意見書提出の議案を提案することになるので承知されたい。

最後に、表決方法等について、議案と請願を本会議で採決するが、案件が大変多い。表決については、会議規則の規定により可をもって諮ることとなる。委員会で可決・採択された案件については、本会議では委員長報告のとおり決することに異議ないかというように委員長報告について諮り、委員会で否決・不採択となった案件については、委員長の報告は否決または不採択であると議長が宣告するが、可をもって諮るルールから、可決または採択することに賛成の方の挙手を求める諮り方をする。各議員は間違えのないように採決をお願いする。基本的に委員会で全会一致となった案件については、本会議で簡易採決で諮る。委員会で可否が分かれた案件、反対があることが予想される案件については、挙手採決とするので承知されたい。

○岡本委員長

ただいまの説明について、確認することはあるか。

(「なし」という声あり)

(2) その他

○岡本委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部は退席となる。

(執行部退席)

2 特別委員会の設置について

○岡本委員長

前回の委員会で、各会派からの意見を踏まえ、会派で持ち帰り議論してもらうこととしていた。このことについて、持ち帰り協議の要望があった浜風の郷から意見をお願いする。

○沖田委員

今回、議会活性化の委員会でハラスメントについて検討していくことで了承する流れとなつたが、2点条件がある。1点目が、どのような名称になるか分からぬが、特別委員会において、ハラスメントについての議論を最優先にしてほしい。条例制定が来年10月と考えたときに、あまり時間があるとは言えない状況であり、最優先でやってほしい。もう1点も主張しているとおり、以前の議会改革推進特別委員会からの申し送り事項もかなり件数がある。ハラスメントの議論をしながら、今まで手を付けていない議会改革の部分に支障が出るようであれば、再度ハラスメントに関する専門性を持った委員会を検討してほしい。

○岡本委員長

浜風の郷から意見があり、特別委員会は、議員定数、ハラスメント条例の策定等を含め一本化するという内容で、様々な要望については委員会で諮るということで、おおむね一本化するという認識でよろしいか。

(「はい」という声あり)

事前に正副委員長と事務局で案を考えている。1点目に、特別委員会の名称については、議員定数等議会活性化特別委員会とする。2点目に、設置目的及び調査事項については、浜田市議会の次期改選期における議員定数等の在り方及び政策立案等をはじめとする議会活性化に係る調査及び検討を行うこととする。補足に記載のとおり、特別委員会は大きく二つの項目の調査検討をすることとする。1点目の当市議会の次期改選期における議員定数等の在り方については、前議会運営委員会からの申し送り事項であり、議員定数の見直しの検討をはじめ、議員定数の検討に関する事項についてである。2点目の政策立案等をはじめとする議会活性化については、前議会改革推進特別委員会からの申し送り事項の内容に加え、今回議論となつてはいるハラスメント条例の策定関係について政策立案の一つとし、ハラスメント防止対策やその調査結果を踏まえた仮称ハラスメント防止条例の策定等の検討を入れている。特別委員会の具体的な検討内容は、設置後に協議及び検討する。3点目の委員定数については8名とする。選出区分は、議長団から1名、各会派3名に対して1名、ただし公明クラブから1名、1人会派からどちらか1名とする。1人会派からどちらか1名という提案について、委員

外議員の遠藤議員に意見を聞きたい。

○遠藤議員

非常に大事な議会活性化特別委員会なので、1人会派もぜひ参加させてほしいので、よろしくお願ひする。

○岡本委員長

遠藤議員から申入れがあった。いかがが。

○柳楽委員

これまでに、このような例があるか。

○下間局長

どのような選出区分にするかは、当委員会で議論して決定する内容であり、決まりがあるわけではない。

○岡本委員長

1人会派についても特別委員会に参加することを認めてほしいと考えるが、いかがが。

○小川副委員長

委員の定数の考え方については、提案として1人会派からどちらか1名で、遠藤議員から参加したいという希望があった。森谷議員と相談し、どちらか1人という調整ができるのか。それとも、それぞれ出ることになった場合、全体のバランスを見ると、私の会派は3人中の1人で、1人会派ごとに1人ずつとなると1票の重みが違ってくるので、その辺りが調整できるのであればしてほしい。これまでの慣例で言えば、会派制をとっているため、どのような運営の仕方をしてきた。委員の選出基準等について、その辺りはどうか、遠藤議員の意向も聞きたい。

○遠藤議員

2人で話し合って決めるることはできないと思う。今後の活動に関わる部分がたくさんあり、ぜひ特別委員会に参加したいので重ねてお願ひする。

○足立委員

議長団から意見、考えを伺いたい。

○岡本委員長

議長、お願ひする。

○森谷議長

間接民主主義の中で、市民代表として議員は選出されている。少数意見を尊重するというのが大原則であるが、少数意見に翻弄されて議会運営ができないことがあってはならないため会派制度が組み込まれている。これが議会政治民主主義の原理原則である。議員は、より多くの同じ考え方を持つ者で会派を作り人数を増やしていく努力をするのが、自分たちの発言を強化するための責任である。1人会派ごとに1人ずつは、一見平等に見えても、人数の多い会派の意見が不利になる結果となり、間接民主主義の原理原則から逸脱していると考える。原案の中で、1人会派の方にも出席を認めているわけであり、大変な譲歩であると思う。1人会派で意見がまとまらなければ、そ

れは出る権利を放棄したと考えるべきである。国会の運営を見ても、所属会派の人数に応じて常任委員会の人数や役職が決まるのが原理原則であり、地方議会もその流れに沿うべきではないか。

○岡本委員長

副議長からの意見も伺う。

○笹田副議長

議長団として、議長の意見を尊重する。

○岡本委員長

議長団から意見を聞いたが、いかがするか。

○大谷委員

議長の発言も当然考慮し、原案での対応が望ましいと考える。1人会派ごとに1人ずつとなると、表決の際の重みが全く違ってくる。3人で1人ということでいくのであれば、一番良い形と考える。

○岡本委員長

暫時休憩する。

[11 時 26 分 休憩]

[11 時 34 分 再開]

○岡本委員長

会議を再開する。委員定数について、意見をもらった。提案のとおり、議長団から1名、各会派3名に対して1名、ただし公明クラブから1名、1人会派からどちらか1名とすることで決定したいが、よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、そのように決定する。設置期限については、目的を達成するまでとする。ほかに意見はあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、この内容のとおり特別委員会を設置することとし、17日の最終日に議会運営委員長の私から提案することとする。委員の選出届の提出についてである。本日の委員会後に、届出用紙を会派の代表者へ渡す。本日の17時までに事務局へ提出してほしい。

定例会議の最終日17日の本会議で、特別委員会の設置が可決された後、委員の選任については議長が指名する。本会議終了後に特別委員会を開催して正副委員長の互選等を行う流れであるので、よろしくお願ひする。この件について、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○岡本委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

次の議会運営委員会の日程を確認する。12月17日水曜日の全員協議会終了後に第4委員会室で開催する。議題は、令和8年3月定例会議の会議予定等である。各委員は予定をお願いする。

最後にお願いするが、本日の内容について会派で共有するようお願いする。以上で議会運営委員会を終了する。

[11 時 36 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 岡本 正友